

事務事業評価シート

事業番号 No. 27	事務事業名 献血推進協議会補助金	所管部課 健康課
----------------	---------------------	-------------

基礎情報	事業開始時期【1】	合併前	実施形態【2】	☐ 直営 ☐ 委託 ☒ 補助 ☐ その他 ()		
	根拠法令等【3】	安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律、西東京市献血推進協議会運営費等補助金交付要綱				
	総合計画【4】	基本目標	基本施策	施策		
	個別計画【5】	計画	施策等①	施策等②		

事務事業の概要	事務事業の目的と目指す成果【6】	西東京市献血推進協議会が献血推進活動を円滑に行うために補助金を交付する。 西東京市献血推進協議会は、日本赤十字社と連携を図り献血会場での活動を行うことで採血者数の確保に努める。
	事務事業の内容・実施方法等／補助の概要【7】	【補助の概要】 西東京市献血推進協議会は、西東京市献血推進協議会運営費等補助金交付申請書により必要な書類を添付して交付申請を行う。 ■支払方法: 概算払 ■補助額・率: 808,000円(補助上限額) ■補助対象: 西東京市献血推進協議会 ■補助対象経費 (1) 会議費(消耗品費、印刷製本費、通信運搬費等) (2) 事業費(消耗品費、印刷製本費、通信運搬費等) (3) その他(協議会の目的を達するために必要と市長が認めた経費) ■国・都補助の有無: なし ■上乗せ横出し補助: なし

事業費データ	項 目	令和5年度(決算額)	令和6年度(決算額)	令和7年度(決算見込額)	令和8年度(予算額)	単位
	事業費計【8】	808	808	808	808	千円
	財源内訳					
	国庫支出金・都支出金					
	その他()					
	一般財源	808	808	808	808	
	人件費計【9】	268	297	297	297	
内訳						
正規職員	0.04 人 268 千円	0.04 人 297 千円	0.04 人 297 千円	0.04 人 297 千円		
会計年度任用職員	人 千円	人 千円	人 千円	人 千円		
総コスト	1,076	1,105	1,105	1,105		

活動実績【10】	項 目	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度		単位
		目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値	
	① 献血実施回数	39	39	38	38	38	36	34	-	回
②										

成果指標【11】	項 目	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度		単位
		目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値	
	受付者数(延べ)	2,100	2,128	2,000	2,046	2,000	1,861	1,800	-	人
	① 【成果指標の説明】	献血推進協議会が指標としている数値 (庁舎での実施をはじめとし、年間約40回の実施を行っている。)								
	採血者数(延べ)	1,800	1,881	1,700	1,813	1,700	1,687	1,600	-	人
② 【成果指標の説明】	献血推進協議会が指標としている数値 (採血基準に満たない場合は採血不可のため目標値に達しない年度もあり。)									

事業環境等	事業実施についての課題点と改善に向けての取組【12】	献血推進協議会は、献血の正しい知識や必要性の普及啓発とともに、年間を通じて献血事業を行い、必要な血液の確保に努めているが、今後も受付者数の増加への取組が必要である。市としても、市役所での献血実施日の啓発活動(ティッシュ配り)、庁内放送や掲示板での周知、会議室の確保、総会への出席など、献血推進協議会運営への協力を行っている。	
	他団体の実施状況【13】	多摩26市中、本市を含め3市が献血推進協議会へ補助金を交付しており、補助額については当市が最高位である。	
	代替・類似サービスの有無【14】	☐ 有 ☒ 無	

【検証項目】

		一次評価	二次評価	本部評価	
検証項目 【15】	必要性	事業の実施が国・都の法令等で定められている	非該当	非該当	
		市が主体となって実施しない場合、市内における当該サービスの提供が不十分になる恐れがある	該当	該当	
		現下の社会経済情勢に見合った事業である	該当	該当	
	有効性	成果指標の達成状況はどうか	3	3	0 /9
		上位施策等の目的の達成に向けて事業の対象は適切か	3	3	
		上位施策等の目的の達成に向けて事業の内容・実施方法は適切か	3	3	
	効率性・経済性	業務プロセスに改善の余地はないか	2	2	0 /9
		投入したコストが活動実績に見合っているか	2	2	
		国・都の補助金や受益者負担など、一般財源以外の財源確保がされているか	-	-	

【一次評価・二次評価】

一次評価 【16】	必要性	献血推進協議会は、健全な社会の維持を目的として、血液供給に関する重要な役割を果たしている。輸血用の血液は医療現場において不可欠であり、患者の生命を救うために一定の血液供給が安定的に確保される必要があるため、献血推進協議会の活動を支えるために必要だと考える。	二次評価 【17】	必要性	必要な補助と認識はしているが、26市中本市を含めた3市のみが交付している献血推進協議会への補助金については、本市が最も高い金額であること、自主財源の確保・自律性の促進の観点から他市での事例を踏まえて段階的な縮減対応について検討が必要であると考ええる。
	有効性	献血推進協議会は、献血の普及・啓発において効果的な役割を果たしている。単なる献血の呼びかけにとどまらず、若い世代への教育、企業や団体との協力、地域行事への参加など多岐にわたり、献血者の増加につなげ、適切な血液供給体制を維持するために有効である。		有効性	事業の内容・実施方法は適切である一方、都から各自治体の実績の公表がないとのことで、補助金交付により、他自治体より実績値が多いのかを判断することはできないが、目標値を上回っていることから有効的であると考えられる。
	効率性・経済性	献血を推進するための広報活動やイベントの実施には一定の予算が必要だが、西東京市補助金等の運用に関するガイドラインに基づいて、補助額（事業費等）の精査が必要であると考ええる。		効率性・経済性	本市が合併前より実施されている事業であり、合併以降補助額の見直しが行われていない。補助金の使途など団体との慎重な協議の上、段階的な見直しの検討が必要であると考ええる。

【外部評価】

評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等【18】

【行革本部評価】

	コストの方向性	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
	総合評価	

改善の方向性と今後のスケジュール【19】	
----------------------	--